

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社スターフライヤー

【英訳名】 Star Flyer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 松石 禎己

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 柴田 隆

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 柴田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計期間	第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	8,071,794	7,765,651	34,451,155
経常利益 (千円)	220,753	530,154	2,650,836
四半期(当期)純利益 (千円)	218,734	448,440	2,558,695
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,250,027	1,250,027	1,250,027
発行済株式総数 (千株)	2,865	2,865	2,865
純資産額 (千円)	2,372,740	4,611,884	4,240,109
総資産額 (千円)	19,988,077	18,923,051	20,051,651
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	76.33	156.50	892.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			20.00
自己資本比率 (%)	11.9	24.4	21.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っていません。

(1) 業績の状況

当社は、2015年度から2020年度までの中期経営戦略「“らしさ”の追求2020」の実現に取り組んでおります。

「“らしさ”の追求2020」では、“スターフライヤーらしさ”を追求し質にこだわることでお客様に選ばれる企業となることを目指し、当初の2年間（2015年4月～2017年3月）においては「成長への基盤づくり」を行うこととしております。2016年4月28日には、経営環境の変化に対応すべく、一部見直しを行った2016年度ローリング版を公表しました。

当第1四半期における当社を取り巻く環境は、依然として厳しい競争環境が続きました。市場の動向については、原油価格は年初から引き続き上昇傾向で推移していますが、前年同期と比較すると低水準で推移しております。また、為替相場は円高ドル安傾向で進み、前年同期と比較しても円高水準となりました。

就航路線の状況につきましては、当第1四半期会計期間末における路線便数は、国内定期便1日当たり5路線30往復60便であります。

（就航路線の状況）

路線	便数（1日当たり）	備考
国内定期路線		
北九州 - 羽田線	11往復22便	
関西 - 羽田線	5往復10便	
福岡 - 羽田線	8往復16便	
福岡 - 中部線	3往復6便	
山口宇部 - 羽田線	3往復6便	
合計	30往復60便	

設備・施設面につきましては、「成長への基盤づくり」に資すると考えられる設備投資は積極的に行う方針としておりますが、当第1四半期において重要な設備投資はありません。当第1四半期会計期間末における保有機材数は9機となっております。なお、当社の航空機材は、すべてエアバス社A320を使用しております。

当第1四半期は当年度に予定されている航空機の定期重整備の日数が集中し、前年同期に比べ計画運休が増加したことなどにより、飛行時間は8,035時間（前年同期比6.2%減）となりました。

就航率、定時出発率につきましては、社内で継続して就航率・定時性向上プロジェクト（ON TIME FLYER活動）を推進しております。前年同期から保有機材数に変動はありませんが、就航率、定時出発率のいずれも、前年同期とほぼ同じ高い水準を維持しました。

（就航率、定時出発率）

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	増減率
就航率(%)	99.4	99.1	0.3pt
定時出発率(%)	95.4	94.6	0.9pt

旅客状況につきましては、航空機の定期重整備による計画運休が前年同期に比べ増加したことなどにより、自社提供座席キロは431,546千席・km（前年同期比7.7%減）となりました。

一方で、レベニューマネジメントの強化、昨年度より販売を開始した運賃種別「スターユース」の販売促進、「サンクス10thアニバーサリーセール」・「MILLION STARSキャンペーン」などの増収施策に努めた結果、集客は好調に推移し、旅客数は30万3千人（前年同期比1.7%増）、座席利用率は67.3%（同6.5ポイント増）となりました。

上記により、航空運送事業収入は、集客は好調でしたが生産量（総提供座席キロ）の減少などにより、7,743百万円（前年同期比2.4%減）となりました。附帯事業収入は、空港ハンドリング受託業務の一部終了などにより、22百万円（前年同期比84.1%減）となりました。これらにより、当第1四半期の営業収入は7,765百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

一方、費用面につきましては、前年同期と比較して円高が進行したことにより外貨建ての機材費および整備費等が減少したことに加え、原油価格の下落により燃油費が減少しました。また、飛行時間の減少に伴う変動費の減少がありました。これらにより、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、7,177百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

これらの結果、当第1四半期の営業利益は588百万円（前年同期は営業損失54百万円）、経常利益は530百万円（前年同期比140.2%増）となりました。また繰延税金資産の取り崩しにより法人税等調整額を計上したことなどにより、四半期純利益は448百万円（前年同期比105.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は18,923百万円となり、前事業年度末に比べ1,128百万円減少いたしました。

これは主として、前事業年度末に計上していた債権が入金されたこと等により営業未収入金が732百万円減少したほか、減価償却の進行によりリース資産（純額）が251百万円減少したことなどによるものです。

当第1四半期会計期間末の負債合計は14,311百万円となり、前事業年度末に比べ1,500百万円減少いたしました。

これは主として、営業未払金が383百万円、未払金が340百万円、借入金（流動負債および固定負債合計）が253百万円、リース債務（流動負債および固定負債）が198百万円減少したほか、法人税等の納付に伴う未払法人税等の減少等により未払法人税等が287百万円減少したことなどによるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は4,611百万円となり、前事業年度末に比べ371百万円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が448百万円増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が57百万円、デリバティブ取引に係る繰延ヘッジ損益が19百万円減少したことによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

営業実績

前第1四半期累計期間および当第1四半期累計期間の営業実績の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおりますので、提供するサービス別に記載しております。

科目		前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
航空運送 事業収入	定期旅客運送収入	7,892,808	97.8	7,689,203	99.0
	貨物運送収入	25,166	0.3	43,356	0.6
	不定期旅客運送収入	13,600	0.2	10,852	0.1
	小計	7,931,575	98.3	7,743,412	99.7
附帯事業収入		140,218	1.7	22,239	0.3
合計		8,071,794	100.0	7,765,651	100.0

- (注) 1 定期旅客運送収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。なお、当該取引の内容は、コードシェアによる座席販売および貨物輸送分であります。

相手先	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	2,908,139	36.0	2,726,510	35.1

輸送実績

前第1四半期累計期間および当第1四半期累計期間の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	増減率
有償旅客数(人)	298,340	303,571	+1.7%
有償旅客キロ(千人・km)	284,190	290,469	+2.2%
提供座席キロ(千席・km)	467,280	431,546	7.7%
座席利用率(%)	60.8	67.3	+6.5pt

- (注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
2 有償旅客キロは、路線区間の有償旅客数に区間距離を乗じたものであります。
3 提供座席キロは、路線区間の提供座席数に区間距離を乗じたものであります。

運航実績

前第1四半期累計期間および当第1四半期累計期間の運航実績は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
運航回数(回)	5,373	5,058
飛行距離(km)	4,883,502	4,573,860
飛行時間(時間)	8,568	8,035

(4) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,865,640	2,865,640	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株 であります。完全議決権 株式であり、権利内容に 何ら限定のない、当社の 標準となる株式でありま す。
計	2,865,640	2,865,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日		2,865,640		1,250,027		750,027

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,863,700	28,637	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	普通株式 1,840		
発行済株式総数	2,865,640		
総株主の議決権		28,637	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式 数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スターフライ ヤー	福岡県北九州市小倉南区空港北町6 番北九州空港スターフライヤー本社 ビル	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	1.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,952,457	4,034,504
営業未収入金	1,943,633	1,210,863
商品	1,906	3,958
貯蔵品	362,996	351,773
その他	1,700,373	1,595,919
貸倒引当金	19,770	77
流動資産合計	7,941,596	7,196,940
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	9,315,876	9,064,110
その他	1,307,109	1,260,689
有形固定資産合計	10,622,986	10,324,800
無形固定資産		
投資その他の資産	333,389	311,323
固定資産合計	1,153,678	1,089,987
資産合計	12,110,054	11,726,110
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,137,674	1,754,002
1年内返済予定の長期借入金	736,242	633,852
リース債務	² 796,467	² 791,071
未払金	1,635,431	1,294,512
未払法人税等	357,333	69,623
賞与引当金	-	32,500
ポイント引当金	19,172	22,175
その他	476,331	454,172
流動負債合計	6,158,652	5,051,909
固定負債		
長期借入金	634,700	483,737
リース債務	² 6,426,665	² 6,233,424
定期整備引当金	2,285,378	2,249,734
その他	306,145	292,360
固定負債合計	9,652,889	9,259,257
負債合計	15,811,541	14,311,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250,027	1,250,027
資本剰余金	1,013,583	1,013,583
利益剰余金	2,014,812	2,405,942
自己株式	315	315
株主資本合計	4,278,107	4,669,237
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	37,997	57,353
評価・換算差額等合計	37,997	57,353
純資産合計	4,240,109	4,611,884
負債純資産合計	20,051,651	18,923,051

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業収入	8,071,794	7,765,651
事業費	7,531,085	6,475,957
営業総利益	540,708	1,289,694
販売費及び一般管理費	595,480	701,264
営業利益又は営業損失()	54,772	588,429
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	85
為替差益	349,961	-
業務受託料	900	900
その他	6,261	269
営業外収益合計	357,135	1,254
営業外費用		
支払利息	65,815	51,677
為替差損	-	4,732
その他	15,793	3,120
営業外費用合計	81,609	59,529
経常利益	220,753	530,154
税引前四半期純利益	220,753	530,154
法人税、住民税及び事業税	2,223	8,987
法人税等調整額	203	72,726
法人税等合計	2,019	81,713
四半期純利益	218,734	448,440

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関11社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

		前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
当座借越極度額	(千円)	1,000,000	1,000,000
貸出コミットメントの総額	(千円)	2,000,000	2,000,000
借入実行残高	(千円)		
差引額	(千円)	3,000,000	3,000,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、1,059,000千円以上に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、18,000,000千円以上としないこと。

2 ファイナンス・リース契約

当社は、航空機材(JA08MC)調達のため、3社とファイナンス・リース契約を締結しております。

		前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
リース債務	(千円)	2,080,107	2,017,631

上記のファイナンス・リース契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、取引リース会社からの請求により、一括支払することになっております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、1,059,000千円以上に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	327,002千円	331,916千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 第14期定時株主総会	普通株式	57,310	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	76円33銭	156円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	218,734	448,440
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	218,734	448,440
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,865,538	2,865,503

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 尚 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。